

資料印刷後に作成したファイルです。

当日の配布資料とは書式が異なります。(FAXで受信したものを配布しました。)

最終提言素案 (021028 版) に対するご意見 (追加分)

寺川委員からのご意見

4 - 6 ダムのあり方 B 案修正意見

1、ダムのコスト面を入れる。

1994 年アメリカ合衆国の水資源開発担当部局である内務省開拓局のピサード総裁が発表した「ダム行政を建設から中止あるいは撤去へ」の政策転換の理由の第 1 は、建設および運転にかかる莫大な経費 (コスト) にあった。わが国においてもこれまでにダム建設に費やされた予算は膨大で、年間 3 兆円近い予算が治山治水関連に費やされてきた。

一方で、長引く不況と経済低迷からの回復の明確な兆しはまだ見えていない。このような状況下で、平成 14 年 4 月 1 日には「行政機関が行なう施策の評価に関する法律」が施行され、事業実施による便益とそれに要するコストを比較する、費用便益分析が義務付けられるようになった。ダムもこの例外ではありえない。

また、これまでの事業実施に際し、利水すなわち需要予測に関しては、既に多くの事例で当初予測が「水増し」あるいは過剰予測であったことが明らかになっている。

また、「治水」はかつて人命にかかわる問題であったことは事実であるが、昨今では適正な観測技術の進歩によって、決壊による被害は「家屋の浸水・倒壊」など、財産権的なものに抑えられている。そうであれば、自然への圧力というコストを抜きにしても、財産権の損害とダム建設およびその運用コストを比較分析する手法をとるのは容易である。

2、ダム建設の是非を決める場合に本当に「関係住民」の合意で足りるのか。

これまでのダム建設では、地元住民の合意は殆ど取り付けられてきた。ダムが建設されるのは多くの場合、いわゆる過疎地域である。過疎対策になるといわれれば、誰も反対できなかった。実際ダム建設が過疎対策にはつながらないと知りつつも、狭い村社会で生きる「関係住民」が正面から「反対」を唱えることはかなり難しく、その状況は今後もそう変化しない。このような場合には、「関係住民」の合意は危険性をはらんでいる。むしろ狭い関係住民ではなく、地域を限定しない幅広いコンセンサスの取得にすべきである。

3、NGO の積極的役割について。

ダム行政の転換を求める全国の運動を息長く引っ張ってきたのは NGO・NPO である。今や日本の NGO・NPO は専門家集団を含めてその層はかなり厚く、行政と対等、もしくはそれ以上の知識や情報を蓄積している。このような NGO・NPO の力をもっと積極的に評価して、計画段階から参加させるべきである。

4 - 6 ダムのあり方 B案修正意見 2

行数	修正・追加前	修正・追加後
6行目	・・・できない。	・・・できない。さらに、莫大な経費を費やす。
7行目	・・・影響が大きいため、	影響が大きく、かつ、膨大な予算がかかるため、ダムは原則として採用しない。
18行目	・・・かつ関係住民の合意が	かつ、すべての受益者を含む関係住民の合意が
21行目	・・・公表するとともに、十分に	公表するとともに、NGO・NPO とも協議を行い十分に